

空襲被害者「救済を」

国会議員と対話集会

太平洋戦争時の空襲で被災した民間人を新たな立法によって救済しようと、国会議員と被害者たちによる対話集会が13日、千代田区永田町の衆院第2議員会館で開かれた。平均年齢80歳を超える被害者たちは口々に早期の救済を訴えた。現在、被害者を救済する「空襲被害者等援護法案」の原案づくりが超党派の国会議員の間で進んでいる。



立法化を訴える空襲被害者の杉山千佐子さん(左)と千代田区永田町の衆院第2議員会館

超党派議連、立法へ素案

戦後、国は旧軍人・軍属らには総額50兆円を超える恩給や年金を支給してきたが、民間の空襲被害者は援護の対象外としてきた。こうした国の対応を遺憾として、2007年以降、被害者らは東京や大阪で相次いで国家賠償請求訴訟を起した。10年8月には全国空襲被害者連絡協議会を結成した。

この日の集会は同協議会と「空襲被害者等援護法案」の成立を目指す超党派の議員連盟が開いた。議連会長の首藤信彦衆院議員(民主)は「戦争は国家



空襲

太平洋戦争開戦4カ月後の1942年4月が最初。B29戦略爆撃機の大編隊による45年3月10日の東京大空襲では約10万人が死亡。行方不明になったとされる。大阪では同月13、14日

が始めたのだから、責任を認めて賠償するのは当たり前。国会のうち少なくとも法案の原案を作った、先に進めたい」と話した。

名古屋空襲で重傷を負い、左目を失った杉山千佐子さん(96)は「障害者になって70年というのは長すぎる。忘れられないようなパンフレットを作って送るなど、活動してきたが、もう限界。本当はあの世に行っている年だが、執念だけで生きている」と訴えた。

東京大空襲で両親を亡くし、3歳で孤児になった吉田田美子さん(70)は「一年を重ねた我々にはこれがラス・トチャンス。笑顔を取り戻せるようにお願いします」と呼びかけた。

この日示された援護法案

に約4千人、同月19日の名古屋で約1千人が死亡。行方不明とされる。民間団体の調べでは本土空襲の死者は全国で50万人を超え、何らかの障害を負った人は約50万人とされるが、国は調査をしておらず、詳細は不明。

の素案は、空襲・艦砲射撃などの被害を対象に、障害給付金や医療費、遺族への弔慰金、孤児への特別給付金を支給する内容。国による被害の実態調査も求められている。沖縄については別の特別補償法案で空襲に加えて地上戦の被害者も対象とし、両法案は「同時成立」を目指すことも確認した。衆院法制局の担当者は、現在、対象人数や支給額の算出を急いでいると説明した。

09年12月の東京大空襲訴訟の一審判決で、東京地裁が「戦争被害者に対する救済問題は立法を通じて解決すべき問題だ」と指摘、国家賠償請求とは別に、立法による救済を模索する動きが本格化している。

(有吉田香)